



平成25年度

市町村公営企業決算概況

千葉県総務部市町村課

は し が き

地方公営企業は、上・下水道、病院、ガスなど住民生活に身近な社会資本を整備し、住民の日常生活に必要な不可欠なサービスを提供しています。本県においても、市町村及び一部事務組合が経営する公営企業は、平成 25 年度末現在で 185 事業あり、その支出決算規模は普通会計の歳出総額の約 2 割に相当する約 4,400 億円となっており、地方行政の中で極めて大きな役割を果たしています。その一方で、住民ニーズの質の高まりや多様化、少子高齢化の進展など社会経済情勢が大きく変わる中、高度成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、普及・拡大から経営の時代への転換期を迎えているなど、地方公営企業を取り巻く経営環境は質的に大きく変化し、厳しさを増しているところです。

地方公営企業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、このような厳しい環境の変化に対応するために、各企業において、改めて経営の総点検を行うとともに、サービスの内容が住民ニーズや社会経済情勢に対応したものとなっているか等の観点から、サービス供給のあり方の再検討を行う必要があります。

更には、真に必要なサービスを安定的に提供するために、施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化していくことも必要となります。

現在、総務省では、各公営企業が中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めているところです。

また、その前提として、各企業の的確な経営状況の把握のため、公営企業会計を導入していない公営企業にあつては、地方公営企業法の適用により、公営企業会計を導入することが必要となります。特に、資産の規模が大きく、また、住民生活に密着したサービスを提供する簡易水道事業及び下水道事業については、導入の必要性が特に高く、重点的な取り組みが求められているところです。

本書は、「平成 25 年度地方公営企業決算状況調査」等の結果をもとに、地方公営企業決算の概況及びその分析並びに各種統計資料を取りまとめたものです。各事業体においては、経営状況の自己分析を行うための参考資料として活用していただき、公営企業の経営健全化等に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

千葉県総務部市町村課長 岡本 和貴

凡 例

1. 調査内容等

本書は、県下市町村（一部事務組合を含む）の経営する公営企業（地方公営企業法適用事業及び同法非適用事業）について、地方自治法第252条の17の5により行われた「平成25年度地方公営企業決算状況調査」の結果等に基づき作成した。

なお、当該調査については、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、公営企業会計を廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合においては、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定し、調査対象（以下、「想定企業会計」という。）としている。

2. 経営分析

以下、特に断る場合以外は、地方公営企業法（以下、単に「法」と略称）適用事業についてのものである。なお、各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。また、各種比率は把握可能な最小単位の数値で計算した結果となっているが、「指数」については、表示単位で求めた結果となっている。

(1) 各事業共通分

総収益 = 営（医）業収益 + 営（医）業外収益 + 特別利益

総費用 = 営（医）業費用 + 営（医）業外費用 + 特別損失

経常収益 = 営（医）業収益 + 営（医）業外収益

経常費用 = 営（医）業費用 + 営（医）業外費用

経常利益（経常損失） = 経常収益 - 経常費用

純利益（純損失） = 総収益 - 総費用

資本費 = 支払利息 + 減価償却費（法非適の場合は企業債償還元金） + 受水費中の資本費

余裕資金（不良債務） = 流動資産 - 翌年度繰越財源 - 流動負債

当年度繰入金合計 = 他会計からの負担金、補助金、出資金の合計額

支出決算規模〔消費税込み〕（法適） = 総費用〔消費税込み〕 - 減価償却費 + 資本的支出

支出決算規模〔消費税込み〕（法非適） =

総費用〔消費税込み〕 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

当年度未処分利益剰余金（累積欠損金） =

繰越利益剰余金（又は前年度繰越欠損金） + 当年度純利益（又は当年度純損失）

形式収支（法非適） =

収支再差引 - 積立金 + 前年度からの繰越金 - 前年度繰上充用金

※ 収益的支出に充てた地方債、他会計借入金がある場合は、上記に加える。

実質収支（法非適） = 形式収支 - 翌年度に繰越すべき財源

$$\text{職員 1 人当り 営業収益} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{年度末損益勘定職員数}}$$

$$\text{費用構成比率 (\%)} = \frac{\text{各費用項目}}{\text{費用合計}} \times 100$$

$$\text{費用合計} = \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})$$

$$\text{自己資本構成比率 (\%)} = \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

$$\text{営 (医) 業収支比率 (\%)} = \frac{\text{営 (医) 業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営 (医) 業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

$$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営 (医) 業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

$$\text{不良債務比率 (\%)} = \frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営 (医) 業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

$$\text{料金収入 (医業収益) に対する比率 (\%)} = \frac{\text{各項目}}{\text{料金収入 (医業収益)}} \times 100$$

$$\text{収益の収支比率 (\%)} (\text{法非適}) = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

$$\text{赤字比率 (\%)} (\text{法非適}) = \frac{\text{実質赤字}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

(2) 水道事業分 (簡易水道事業を含む)

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

$$\text{給水量 } 1 \text{ 万 m}^3 / \text{1 日当り 損益勘定職員数} = \frac{\text{損益勘定職員数}}{\text{1 日平均有収水量}} \times 10,000$$

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{1 日平均配水量}}{\text{1 日配水能力}} \times 100$$

$$\text{最大稼働率 (\%)} = \frac{\text{1 日最大配水量}}{\text{1 日配水能力}} \times 100$$

$$\text{負荷率 (\%)} = \frac{\text{1 日平均配水量}}{\text{1 日最大配水量}} \times 100$$

$$\text{配水管使用効率 (m}^3/\text{m)} = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$$

$$\text{固定資産使用効率 (m}^3/\text{万円)} = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産額 (万円)}}$$

職員 1 人当り給水人口等 =

$$\frac{\text{現在給水人口 (人), 年間総有収水量 (m}^3), \text{営業収益 (千円)} - \text{受託工事収益}}{\text{年度末損益勘定職員数}}$$

$$1 \text{ m}^3 \text{ あたり供給単価 (円, 銭)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

1 m³あたり給水原価 (円, 銭) =

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$$

(3) ガス事業分

$$\text{導管使用効率 (1,000MJ/m)} = \frac{\text{販売量}}{\text{導管延長}}$$

$$\text{固定資産使用効率 (1,000MJ/万円)} = \frac{\text{販売量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$\text{販売量 } 1 \text{ m}^3 \text{ 当り料金単価 (円, 銭)} = \frac{\text{料金収入}}{\text{販売量}}$$

販売量 1 m³当り供給原価 (円, 銭) =

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{販売量}}$$

職員 1 人当り供給戸数等 (戸, m³, 千円) =

$$\frac{\text{年度末供給戸数, 販売量, 営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{年度末損益勘定職員数}}$$

(4) 病院事業分

$$\text{病床利用率 (\%)} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$$

$$\text{稼動病床利用率 (\%)} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延稼動病床数}} \times 100$$

$$1 \text{ 日平均患者数 (人) 入院} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{入院診療日数}} \quad \text{外来} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{外来診療日数}}$$

$$\text{外来入院患者比率 (\%)} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$$

$$\text{職員 1 人当り診療収入 (千円)} = \frac{\text{入院・外来収益}}{\text{年度末損益勘定職員数}}$$

$$\text{医師 1 人 1 日当り患者数 (人), 診療収入 (千円)} = \frac{\text{年延入院患者数, 年延外来患者数, 入院・外来収益}}{\text{年延医師数}}$$

$$\text{患者 1 人 1 日当り診療収入 (円) 入院収入} = \frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}} \quad \text{外来収入} = \frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$$

$$\text{総患者 1 人 1 日当り収益, 費用等 (円)} = \frac{\text{総収益 (除繰入金), 薬品収入, 総費用, 給与費, 薬品費, 純利益}}{\text{年延入院患者数 + 年延外来患者数}}$$

$$\text{入院患者 1 人 1 日当り給食材料費 (円)} = \frac{\text{入院患者給食材料費}}{\text{年延入院患者数}}$$

$$\text{稼働病床 1 床 1 日当り収益, 費用 (円)} = \frac{\text{医業収益, 医業費用}}{\text{年延稼働病床数 (感染症病床除く)}}$$

$$\text{病床 100 床当り職員数 (人)} = \frac{\text{年度末各種職員数}}{\text{年度末病床数 (感染症病床除く)}} \times 100$$

$$\text{薬品使用効率 (\%)} = \frac{\text{薬品収入}}{\text{薬品払出原価}} \times 100$$

(5) 下水道事業分 (法適・法非適)

$$\text{合流管比率} = \frac{\text{合流管布設延長}}{\text{下水管布設延長}}$$

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$$

$$\text{使用料単価 (円, 銭)} = \frac{\text{料金収入}}{\text{年間有収水量}}$$

$$\text{汚水処理原価 (円, 銭)} = \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$$

$$\text{受益者負担金負担率 (\%)} = \frac{\text{受益者負担金実収入額}}{\text{総事業費 - 特定財源}} \times 100$$

目 次

第1編 平成25年度決算の概況

第1章 全般の概況

1. 事業数	3
2. 職員数	5
3. 支出決算規模	6
4. 建設投資額	7
5. 企業債	8
6. 他会計繰入金	9
7. 普通会計との関係	11
8. 東日本大震災の影響	11
9. 資金不足	11

第2章 法適用事業の経営状況	12
----------------	----

第3章 法非適用事業の経営状況	15
-----------------	----

第4章 業種別経営状況（主要業種）

1. 水道事業	17
2. ガス事業	28
3. 病院事業	32
4. 下水道事業	38
5. 市場事業	45
6. 宅地造成事業	48
7. 駐車場整備事業	50
8. 介護サービス事業	53

第2編 統計資料

第1章 全般の概況

1. 事業数	
(1) 平成25年度事業数及び法適用の形態	61
(2) 事業数の推移（平成2～平成25）	62
2. 職員数の推移（平成2～平成25）	63
3. 支出決算規模の推移（平成21～平成25）	64
4. 建設投資額の推移（平成21～平成25）	66
5. 企業債	
(1) 平成25年度末企業債現在高	68
(2) 企業債発行額の推移（平成7～平成25）	70
(3) 企業債現在高の推移（平成7～平成25）	70
6. 他会計繰入金	
(1) 他会計繰入金の推移（平成21～平成25）	72
(2) 基準内繰入金の状況（平成25年度）	74

第2章 決算状況

1. 法適用事業	
(1) 平成25年度決算状況	75
(2) 決算状況の推移（平成21～平成25）	
ア 全業種	76
イ 業種別	
① 上水道事業（簡易水道事業を除く）	77
② ガス事業	78
③ 病院事業	79
(3) 経営比率及び費用構成	80
(4) 業種別経営比率等の推移	
① 水道事業	82
② ガス事業	84
③ 病院事業	86

2. 法非適用事業	
(1) 平成25年度決算状況	88
(2) 決算状況の推移(平成21～平成25)	
ア 全業種	90
イ 業種別	
① 公共下水道事業	91
② 特定公共下水道事業	92
③ 特定環境保全公共下水道事業	93
④ 農業集落排水事業	94
⑤ 市場事業	95
第3編 業種別市町村別資料	
第1章 決算状況等一覧表	
1. 決算概況(法適用事業)	101
2. 決算概況(法非適用事業)	109
3. 他会計繰入金の状況	123
4. 繰出基準額及び実繰入額の状況	145
第2章 業種別団体別経営比率等一覧表(規模別～主要業種)	
1. 水道事業	160
2. ガス事業	168
3. 病院事業	170
4. 公共下水道事業	174
第3章 市町村別決算カード	
1. 法適用事業	
上水道事業	181
簡易水道事業	227
ガス事業	229
病院事業	235
市場事業	258
観光施設事業(その他・観光施設)	259
介護サービス事業	260
公共下水道事業	262
特定環境保全公共下水道事業	264
2. 法非適用事業	
電気事業	265
市場事業	266
と畜場事業	273
観光施設事業(休養宿泊施設)	275
観光施設事業(その他観光施設)	276
宅地造成事業(その他)	278
駐車場整備事業	286
介護サービス事業	308
公共下水道事業	340
特定公共下水道事業	370
特定環境保全公共下水道事業	371
農業集落排水事業	381
特定地域生活排水処理事業	401
〈参 考〉	
1. 現行水道料金及び下水道使用料一覧表	405
2. 公営企業所在地電話番号一覧表	413